

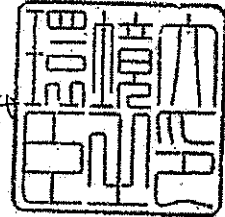


諮 問 第 4 2 6 号
環自国発第1512186号
平成27年12月18日

中央環境審議会

会長 浅野 直人 殿

環境大臣 大塚 珠代



国立公園事業の決定、廃止及び変更について（諮問）

自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 9 条第 1 項及び第 5 項で準用する同条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり下記国立公園に関する公園事業の決定、廃止及び変更について、貴審議会の意見を求めます。

記

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ・阿寒国立公園 | ・支笏洞爺国立公園 | ・十和田八幡平国立公園 |
| ・三陸復興国立公園 | ・磐梯朝日国立公園 | ・上信越高原国立公園 |
| ・秩父多摩甲斐国立公園 | ・富士箱根伊豆国立公園 | ・吉野熊野国立公園 |
| ・山陰海岸国立公園 | ・瀬戸内海国立公園 | ・大山隠岐国立公園 |
| ・阿蘇くじゅう国立公園 | | |
| 以上、13公園 | | |